

愛知県

愛知県の多文化共生社会づくり

～ 課題と対応 ～



2009年12月4日

愛知県多文化共生推進室
室長 甲村洋子

1

全国からみた愛知県 AICHI'S RANKING AMONG THE 47 PREFECTURES

項目 Category	全国 Japan	愛知県 Aichi Prefecture	順位 Ranking	調査年 Year	資料出所	項目 Category	全国 Japan	愛知県 Aichi Prefecture	順位 Ranking	調査年 Year	資料出所
人口 Population 	千人 127,771 Thousand Persons	千人 7,352 Thousand Persons	4	2007	総務省 「10月1日現在推計人口」 県統計課 「あいちの人口」	製造業事業所数 (従業員4人以上) Manufacturing Establishments (4 or more persons employed) 	258,543	21,737	2		
出生率 (人口千対) Birth Rate (per 1,000 Population) 	8.6	9.8	2	2007	厚生労働省 「平成19年人口動態 統計月報年計(概数)」 の概況」	製造業従業者数 (従業員4人以上) Persons Employed in Manufacturing (4 or more persons employed) 	人 8,225,442 Persons	人 841,662 Persons	1	2006	経済産業省 「平成18年 工業統計表」
死亡率 (人口千対) Death Rate (per 1,000 Population) 	8.8	7.5	44	2007		製造品出荷額等 (従業員4人以上) Value of Manufactured Goods Shipments (4 or more persons employed) 	十億円 314,835 Billion Yen	十億円 43,726 Billion Yen	1		
外国人登録者数 Alien Registration Enrollments 	人 2,152,973 Persons	人 222,184 Persons	2	2007	法務省 「外国人登録者統計」	卸売業・小売業 事業所数 Wholesale and Retail Establishments 	1,470,995	79,953	3		
事業所数 Business Establishments 	5,911,038	335,601	3	2006	総務省 「平成18年事業所・ 企業統計調査結果」	卸売業・小売業 従業者数 Wholesale and Retail Employees 	人 11,133,882 Persons	人 693,971 Persons	3	2007	経済産業省 「平成19年 商業統計速報」
農業経営体数 Agricultural Management Entities 	2,009,380	52,409	16	2005	農林水産省 「2005年農林業センサス 第1巻 愛知県統計表」	卸売業・小売業 年間商品販売額 Wholesale and Retail Annual Sales of Goods 	十億円 545,251 Billion Yen	十億円 43,191 Billion Yen	3		
農業産出額 Agricultural Output 	億円 86,321 Hundred Million Yen	億円 3,108 Hundred Million Yen	6	2006	農林水産省 「平成18年 生産農業所得統計」	一人当たり 国・県所得 National Income and Prefectural Income (per Capita) 	千円 3,043 Thousand Yen	千円 3,524 Thousand Yen	2	2005年度 FY	内閣府 「平成17年度国民経済 計算年報(平成20年版)」

2

あいちばん

"AICHIBAN"

愛知県が全国1位の統計項目の一部を掲載したものです。
Some areas in which Aichi ranks #1 in the nation

☆工業(従業者4人以上の事業所) 資料:経済産業省「平成18年工業統計表産業編」愛知県県民生活部「平成18年あいちの工業」※()内は、品目編からみた出荷金額の第1位品目

製造品出荷額等総額 30年連続全国1位 全国シェア 13.9% 43兆7263億33百万円	輸送用機械器具製造業 (産業中分類別) 全国シェア 37.3% 製造品出荷額等金額 22兆5410億50百万円 (普通乗用車等)	プラスチック製品製造業 (産業中分類別) 全国シェア 14.6% 製造品出荷額等金額 1兆5574億91百万円 (自動車用プラスチック製品等)	繊維工業 (産業中分類別) 全国シェア 14.2% 製造品出荷額等金額 3092億11百万円 (羊毛洋服等)	鉄鋼業 (産業中分類別) 全国シェア 13.8% 製造品出荷額等金額 2兆9512億29百万円 (鉄鋼製品(遊艇を除く)等)	ゴム製品製造業 (産業中分類別) 全国シェア 13.3% 製造品出荷額等金額 4372億72百万円 (防振ゴム等)
電気機械器具製造業 (産業中分類別) 全国シェア 11.8% 製造品出荷額等金額 2兆3149億25百万円 (ビデオカメラ(放送用を除く)等)	一般機械器具製造業 (産業中分類別) 全国シェア 11.5% 製造品出荷額等金額 3兆8362億59百万円 (パチンコ、スロットマシン等)	その他の製造業 (産業中分類別) 全国シェア 11.5% 製造品出荷額等金額 5兆160億61百万円 (人形安全保護具、救命器具等)	窯業・土石製品製造業 (産業中分類別) 全国シェア 10.6% 製造品出荷額等金額 8兆184億4百万円 (衛生陶器(付属品を含む)等)	家具・装飾品製造業 (産業中分類別) 全国シェア 9.6% 製造品出荷額等金額 2071億89百万円 (その他の木製家具(遊艇を除く)等)	木材・木製品製造業 (産業中分類別) 全国シェア 6.8% 製造品出荷額等金額 1090億63百万円 (特殊合板(集積材を除く)等)

☆農業・水産業 資料:農林水産省「平成18年生産農業所得統計」愛知県農林水産部「農業の動き2008」「水産業の動き2008」「食と緑のレポート'08」※()内は、品目からみた産出額第1位の市町村

しそ 全国シェア 55.9% (豊橋市) 産出額 83億円	ふき 全国シェア 41.3% (東海市) 産出額 14億円	いちじく 全国シェア 29.9% (安城市) 産出額 27億円	きく 全国シェア 32.2% (田原市) 産出額 254億円	ばら 全国シェア 14.3% (田原市) 産出額 34億円	観葉植物(鉢) 全国シェア 47.0% (田原市) 産出額 88億円	洋ラン(鉢) 全国シェア 24.3% (西尾市) 産出額 83億円	シクラメン(鉢) 全国シェア 14.4% (碧南市) 産出額 14億円	うずら卵 全国シェア 68.6% (豊橋市) 産出額 29億円	あざり類 全国シェア 30.0% (一色町) 産出額 10,499トン
--	--	--	---	--	---	--	--	--	--

☆貿易 資料:国土交通省「平成18年港湾統計」

輸出品目				輸入品目					
陶磁器 全国シェア 61.0% 輸出量 11万2千トン	完成自動車 全国シェア 47.9% 輸出量 4125万トン	自動車部品 全国シェア 42.8% 輸出量 884万1千トン	事務用機器 全国シェア 33.2% 輸出量 45万3千トン	二輪自動車 全国シェア 64.2% 輸入量 18万5千トン	羊毛 全国シェア 50.6% 輸入量 1万7千トン	陶磁器 全国シェア 50.1% 輸入量 41万7千トン	自動車部品 全国シェア 47.4% 輸入量 200万8千トン	完成自動車 全国シェア 46.9% 輸入量 175万5千トン	綿花 全国シェア 41.5% 輸入量 11万4千トン

☆人口

資料:国土交通省
出入国管理統計年報(平成18年)

**ブラジル国籍の
外国人登録人員**
全国比 25.4%
 人数 80,401人

☆建築

資料:国土交通省
平成18年度建築業施工統計調査報告

**新設鉄骨造(一戸建)
住宅着工数**
全国シェア 11.0%
 年戸数 6,499戸

☆産業立地

資料:経済産業省
平成18年工場立地動向調査(速報)

工場立地面積
全国シェア 7.3%
 面積 198ha

☆自動車

資料:財団法人自動車産業振興協会
自動車保有台数年報(平成18年度)

自動車保有台数
全国シェア 6.3%
 台数 495万台

☆衛生

資料:厚生労働省
衛生行政報告例(平成18年度)

犬の登録頭数
全国シェア 6.7%
 頭数 447,338頭

☆労働

資料:厚生労働省
職業安全業務統計(平成19年)

有効求人倍率
愛知県 1.95倍
 (全国 1.04倍)

☆家計支出品目

資料:総務省「家計調査報告(世帯別)」
家計消費支出(平成17~18年)

**まんじゅう(菓子類)
購入費**
名古屋市 3,198円
 (全国 1,650円)

☆教育

資料:文部科学省
平成19年度学校基本調査報告書

**高等学校卒業生
県内就職率**
愛知県 97.3%
 (全国 79.8%)

3

あいちの一日 A Day in Aichi

ひとの動き People	生産の動き Production	消費の動き Consumption	災害など Accidents and Crimes
出生数 (18年) 192人 (17年 184人)	県内総生産(18年度) Gross Prefectural Domestic Product (FY2006) 1000億円 (17年度 977億円)	電力販売量 (18年度) 1億69百万kWh (17年度 億68百万kWh未満)	火災出火件数 (18年) 9.4件 (18年 9.1件)
死亡数 (18年) 143人 (17年 144人)	県民所得 Prefectural Income 703億円 (17年度 690億円)	都市ガス消費量 (18年) 3億69百万MJ (17年 3億32百万MJ未満)	転入者数 (19年) 521人 (18年 517人)
転出者数 (19年) 425人 (18年 451人)	農業産出額 (18年) 8億52百万円 (17年 8億97百万円)	水道使用量 (18年度) 250万8千m³ (17年度 250万5千m ³ 未満)	転入者数 (19年) 521人 (18年 517人)
鉄道乗車人員 (17年度) 290万2千人 (16年度 269万3千人)	漁業産額(海面) (18年) 57百万円 (17年 61百万円)	ごみ排出量 (18年度) 8,069トン (17年度 7,335トン)	婚姻件数 (18年) 127件 (17年 120件)
離婚件数 (18年) 38件 (17年 38件)	製造品出荷額等 (18年度) 1198億円 (18年度速報値 1198億円)	ビール消費量 (18年度) 563kl (17年度 571千リットル未満)	道路交通事故人身事故件数 (18年度) 152件 (18年 159件)
国内線旅客数 (18年度) 18,327人 (18年度 19,018人)	年間商品販売額 (18年) 1183億円 (16年 1120億円)	一人当たりごみ排出量 (18年度) 1,115g (17年度 1,021グラム)	道路交通事故死者数 (18年) 0.79人 (18年 0.93人)
国際線旅客数 (18年度) 14,597人 (18年度 14,225人)	着工新設住宅 (18年) 202戸 (18年 243戸)	郵便差出数 (18年度) 367万6千通 (17年度 365万4千通)	道路交通事故負傷者数 (18年) 187人 (18年 195人)
救急出場件数 (18年) 769件 (17年 778件)	百貨店販売額 (18年) 15億50百万円 (18年 15億52百万円)	新車登録台数 (19年) 844台 (18年 932台)	一般病院新入院患者数 (18年) 1,951人 (17年 1,923人)
一般病院外来患者数 (18年) 75,685人 (17年 77,987人)	着工新設貸家住宅 (19年) 60戸 (18年 66戸)	図書貸出冊数 (18年度) 11万冊 (17年度 10万6千冊)	一般病院入院患者数 (18年) 1,956人 (17年 1,921人)
出国者数 (19年) 3,223人 (18年 3,226人)	スーパー販売額 (19年) 24億70百万円 (18年 24億55百万円)	刑法定罪件数 (19年) 394件 (18年 431件)	一般病院入院患者数 (18年) 1,951人 (17年 1,923人)
刑法定罪件数 (19年) 394件 (18年 431件)	刑法定罪件数 (19年) 394件 (18年 431件)	刑法定罪件数 (19年) 394件 (18年 431件)	刑法定罪件数 (19年) 394件 (18年 431件)

1 数値は、原則として平成18年(2006)又は19年(2007)(年度)の数値を年間日数で除したものです。
 2 ()内の数値は、前年(年度)又は前回の数値を年間日数で除したものです。
 3 郵便差出数は、通常、年賀及び選挙郵便物の数です。

4

愛知県の外国人登録者の現状

外国人の数が全国第2位

- 愛知県は、228,432人で、全国第2位

県人口比が全国第2位

★県民の32人に1人が外国人!

- 愛知県は、3.09%で、全国第2位

全国一ブラジル人が多い県

- 平成2年の改正入国管理法施行以後19年連続でブラジル人の数が第1位(全国最多)である。

5

愛知県の外国人登録者数

18年間で2.9倍に

年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成20年
全 国	1,075,317	1,362,371	1,686,444	2,011,555	2,152,973	2,217,426
愛 知 県	79,161	107,931	139,540	194,648	222,184	228,432

6

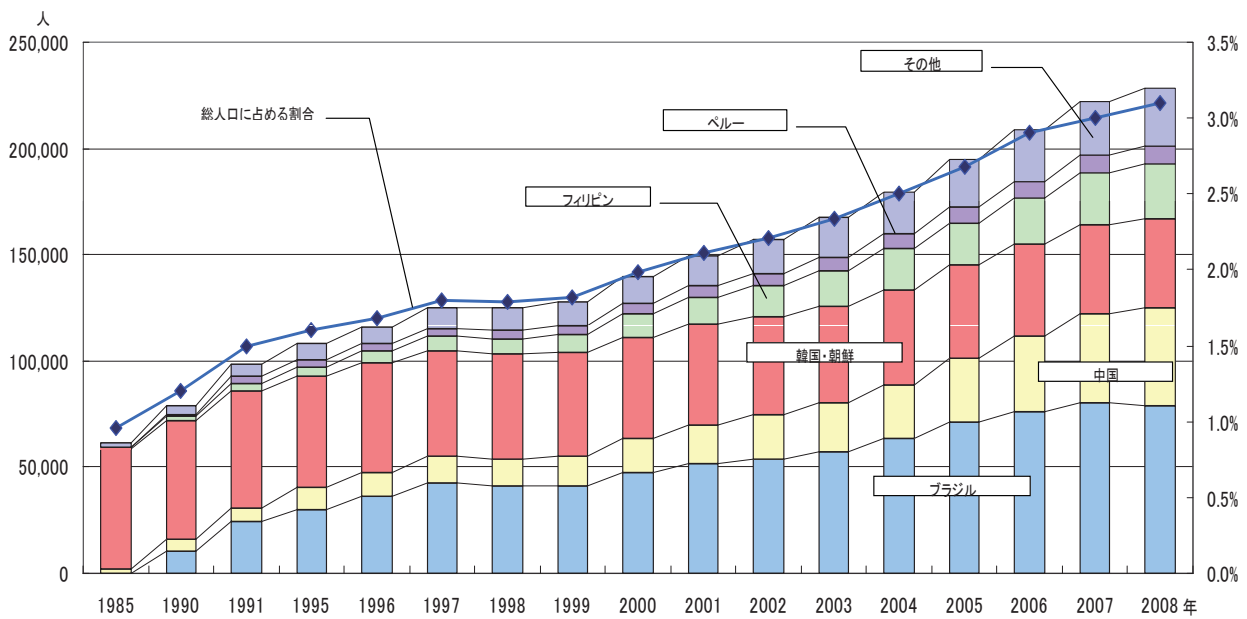
外国人登録者数の都道府県別人口に占める割合

順位	都道府県名	総人口に占める割合(%) ()は前年値	外国人登録者数(人) ()は対前年末増減率(%)	総人口(千人) ()は対前年増減率(%)
-	全国	1.74(1.63)	2,217,426(3.0%)	127,692(△0.1%)
1	東京	3.13(3.00)	402,432(5.3%)	12,838(0.6%)
2	愛知	3.09(3.02)	228,432(2.8%)	7,403(0.6%)
3	三重	2.83(2.76)	53,073(2.4%)	1,875(△0.1%)
4	岐阜	2.74(2.59)	57,570(0.6%)	2,100(△0.2%)
5	静岡	2.72(2.67)	103,279人(1.9%)	3,800(0.0%)
6	大阪	2.40(2.41)	211,782人(0.0%)	8,806(△0.1%)

※ 都道府県人口は、総務省統計局「人口推計年報」による平成20年10月1日現在の数値
外国人登録者数は、法務省入国管理局の「平成20年末現在における外国人登録者統計」による平成20年12月31日現在の数値

7

愛知県の外国人登録者数の推移

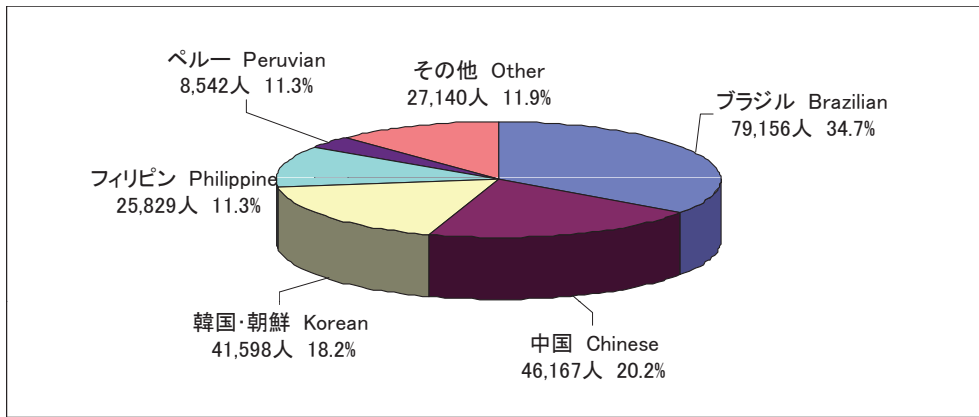


◆資料 法務省「在留外国人統計」各年12月末現在

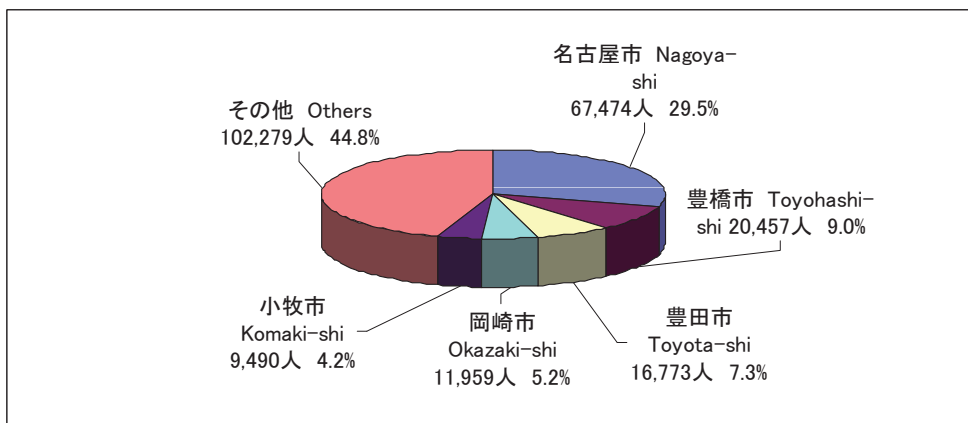
※ 平成2年(1990年)の改正入管法施行以来、愛知県は19年連続でブラジル人が全国一多い

8

愛知県の国籍別外国人登録者数(平成20年12月末現在)



愛知県の市町村別外国人登録者数(平成20年12月末現在)



9

外国人登録者数総数上位100自治体

市区町村名	登録者総数
1 新宿区	31,793
2 大阪市生野区	31,633
3 江戸川区	24,003
4 足立区	23,045
5 港区	21,523
6 豊橋市	20,457
7 川口市	19,676
8 江東区	18,657
9 大田区	18,363
10 東大阪市	18,116
11 豊島区	17,918
12 板橋区	17,300
13 豊田市	16,773
14 世田谷区	15,781
15 横浜市中区	15,326
16 北区	15,037
17 荒川区	14,921
18 浜松市中区	13,959
19 葛飾区	13,927
20 練馬区	13,791
21 市川市	13,093
22 尼崎市	12,400
23 伊勢崎市	12,327
24 神戸市中央区	11,989
25 岡崎市	11,959
26 品川区	11,829
27 台東区	11,649
28 川崎市川崎区	11,350
29 中野区	11,288
30 松戸市	11,181
31 船橋市	11,107
32 渋谷区	11,078
33 杉並区	11,050

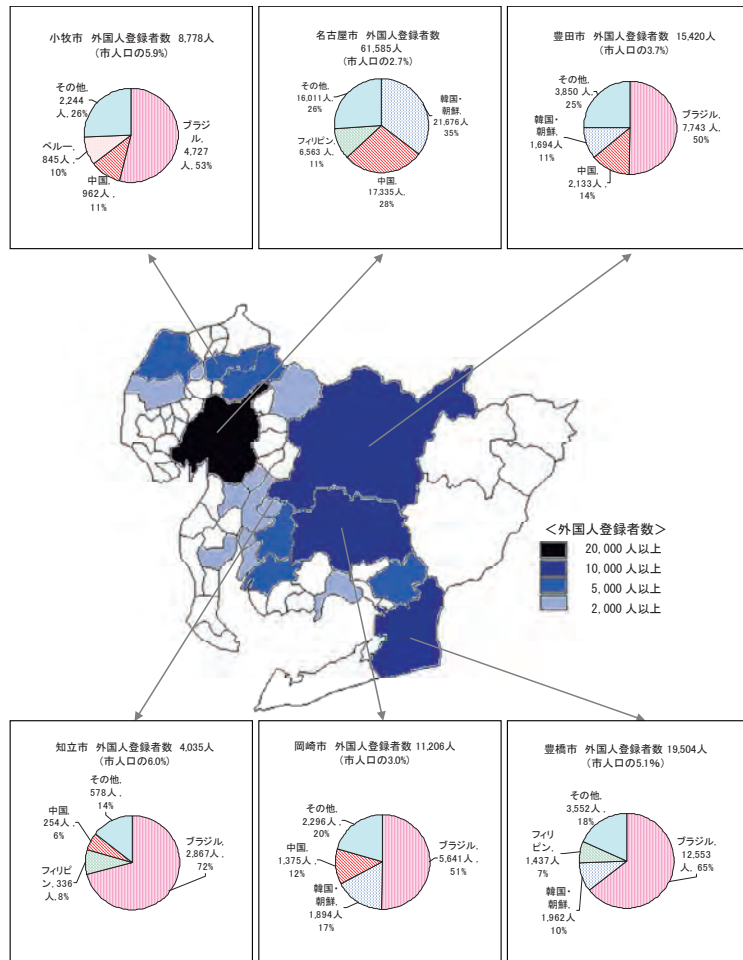
市区町村名	登録者総数
34 相模原市	11,048
35 姫路市	10,952
36 鈴鹿市	10,440
37 岡山市	10,110
38 四日市市	9,982
39 磐田市	9,941
40 小牧市	9,490
41 横浜市鶴見区	9,460
42 津市	9,381
43 岐阜市	9,176
44 墨田区	9,092
45 太田市	9,011
46 八王子市	8,878
47 京都市伏見区	8,255
48 目黒区	8,083
49 宇都宮市	7,913
50 名古屋市港区	7,801
51 大阪市東成区	7,746
52 可児市	7,724
53 大阪市平野区	7,522
54 つくば市	7,464
55 神戸市長田区	7,458
56 大阪市西成区	7,295
57 横浜市南区	7,265
58 名古屋市中区	7,220
59 文京区	7,130
60 大垣市	7,128
61 八尾市	7,080
62 邑楽郡大泉町	7,069
63 福岡市東区	7,061
64 西宮市	6,847
65 安城市	6,738
66 大阪市中央区	6,712

市区町村名	登録者総数
67 福山市	6,588
68 春日井市	6,500
69 大和市	6,473
70 藤沢市	6,291
71 厚木市	6,181
72 京都市南区	6,127
73 美濃加茂市	6,125
74 浜松市南区	5,924
75 豊川市	5,869
76 西尾市	5,827
77 倉敷市	5,760
78 京都市左京区	5,755
79 甲府市	5,732
80 京都市右京区	5,721
81 大阪市東淀川区	5,711
82 富山市	5,701
83 千葉市美浜区	5,673
84 柏市	5,643
85 小山市	5,585
86 掛川市	5,576
87 名古屋市中川区	5,536
88 一宮市	5,366
89 千葉市中央区	5,323
90 福岡市博多区	5,301
91 市原市	5,297
92 大阪市淀川区	5,257
93 富士市	5,245
94 神戸市東灘区	5,216
95 浜松市東区	5,205
96 横浜市港北区	5,195
97 常総市	5,165
98 上田市	5,155
99 名古屋市南区	5,073
100 仙台市青葉区	5,070

10

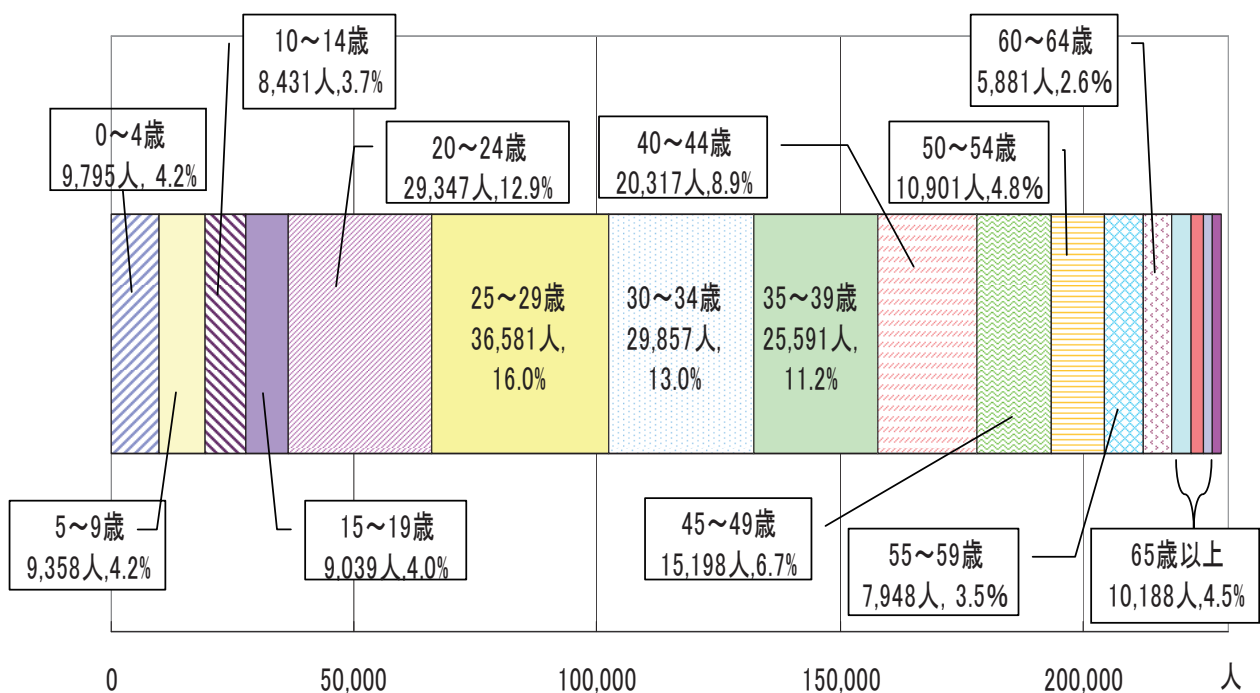
主な市の国籍別 外国人登録者数

(資料) 法務省「平成19年版在留外国人統計」



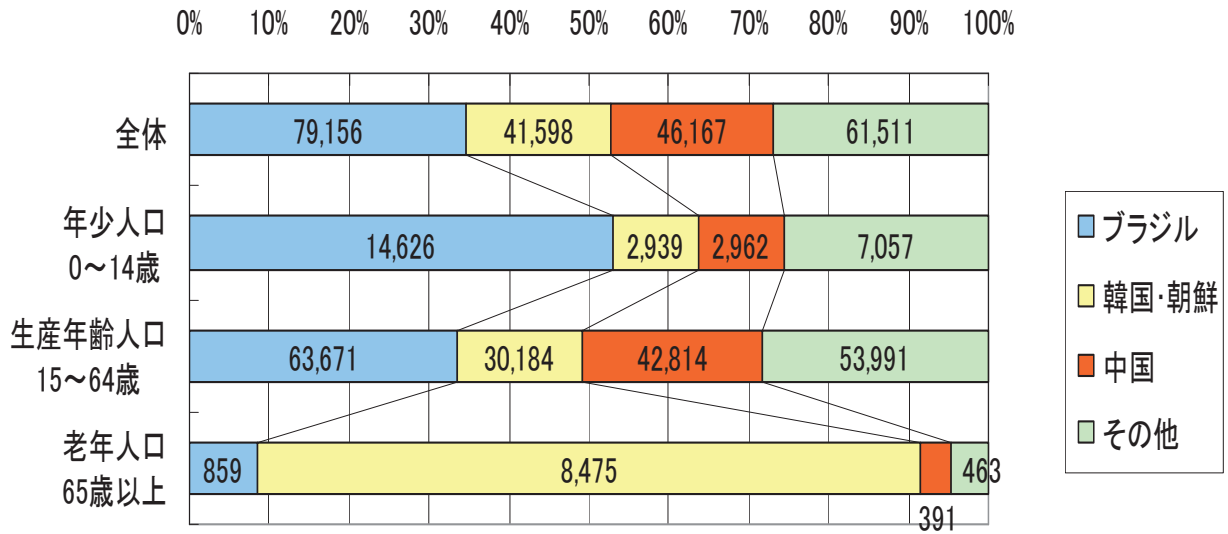
11

〈愛知県の年代別外国人登録者数〉



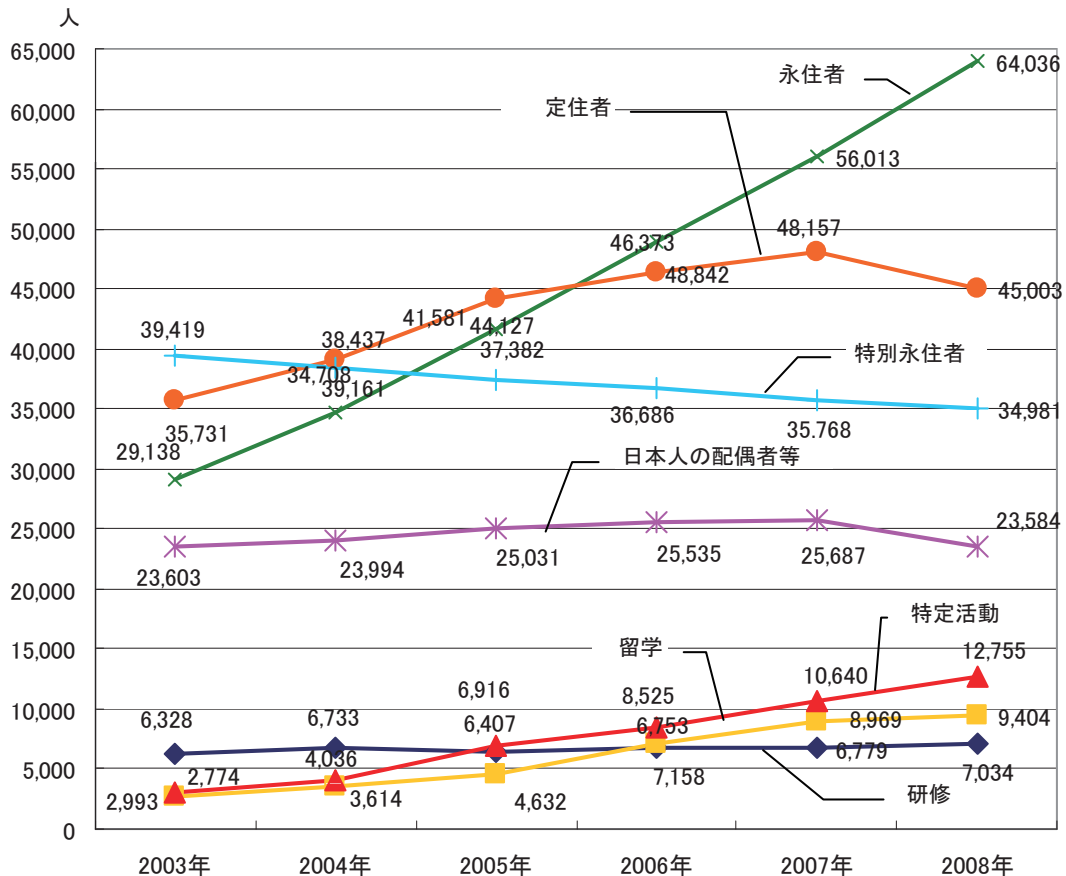
12

〈愛知県の年代別/国籍(出身地)別外国人登録者数〉



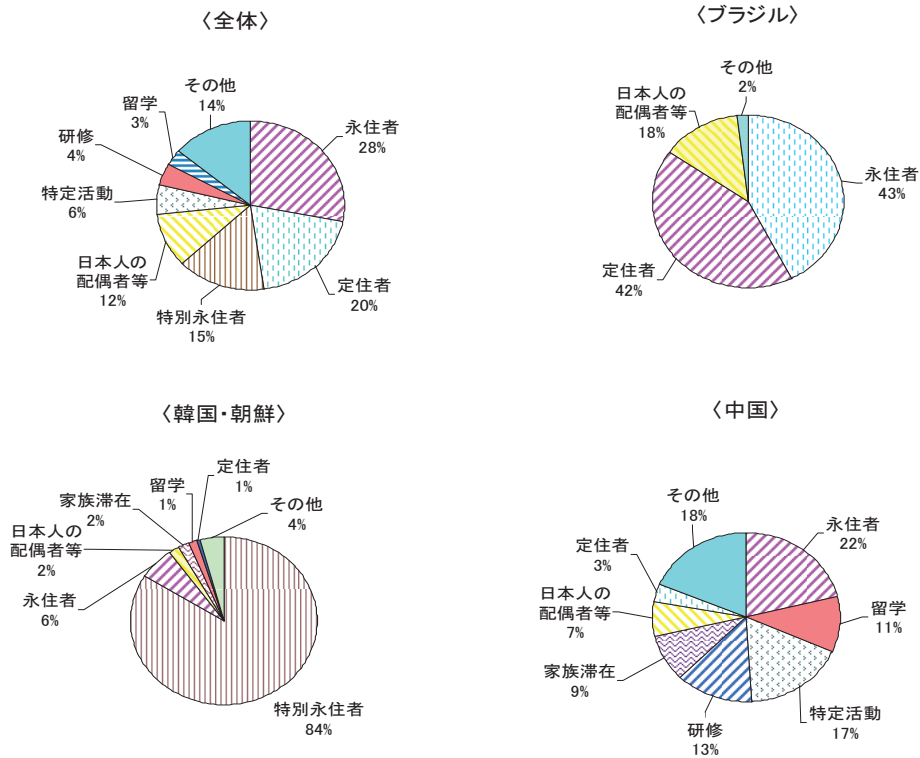
13

愛知県の在留資格別外国人数の推移



14

愛知県の外国人登録者の国籍(出身地)別/在留資格の状況



15

外国人登録者数(愛知県調査速報値)

- 2007年末:221, 389人
- ↓ 6, 192人増加(ブラジルと韓国・朝鮮籍のみが減少)
- 2008年末:227, 581人
- ↓ 5, 337人減少(ベトナム、ペルー、インドネシア籍も減少)
- 2009年5月末:222, 244人

16

多文化共生推進の必要性

人口減少や社会経済のグローバル化の進展により、外国人県民の増加や定住化が進む中で、外国人県民を取り巻く課題も多岐にわたってきました。不就学・不適應の子ども、子どもたちのアイデンティティの尊重などの教育の問題、医療保険や公的年金の未加入者が多数存在するなどの社会保障の問題、外国人県民の地域社会への参加促進など、自治体を取り組まなければならない課題も複雑かつ多様化してきました。今、誰にとっても暮らしやすい多文化共生の地域づくりを一層推し進める必要性が増しています。

主な課題

- 労働環境の整備
- 地域社会への参加促進
- 教育環境の整備
- 外国人県民に対する相談体制の充実

17

【愛知県の多文化共生への取り組み】

推進体制の整備

○多文化共生推進室の設置(平成18年4月～)

- 地域振興部国際課内、室長以下7名の職員

○多文化共生センターの設置 (平成19年4月～)

(財)愛知県国際交流協会内)

- 多文化共生推進拠点
- 日本語学習支援基金事務局
- 多文化ソーシャルワーカーの活用(外国人支援)

～全国の自治体で初の試み～



あいち多文化共生推進プラン

• 【基本目標】

多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

• 【基本目標の考え方】

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいににかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の対等な構成員として、個人の能力を十分発揮しながら地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。

そして、幅広い分野で内外から多数の優れた人材を引き寄せることが期待され、地域への定着に取り組むことが、地域活力の源になります。様々な推進主体との連携・協働を図りながら、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会をめざします。

19

【行動目標の設定】

基本目標を実現するために、次の3つの行動目標を掲げ、これらの視点から、具体的な施策の方向性と施策の展開を提示し、推進を図ります。

行動目標 I

多文化共生の意識づくり

行動目標 II

誰もが参加できる地域づくり

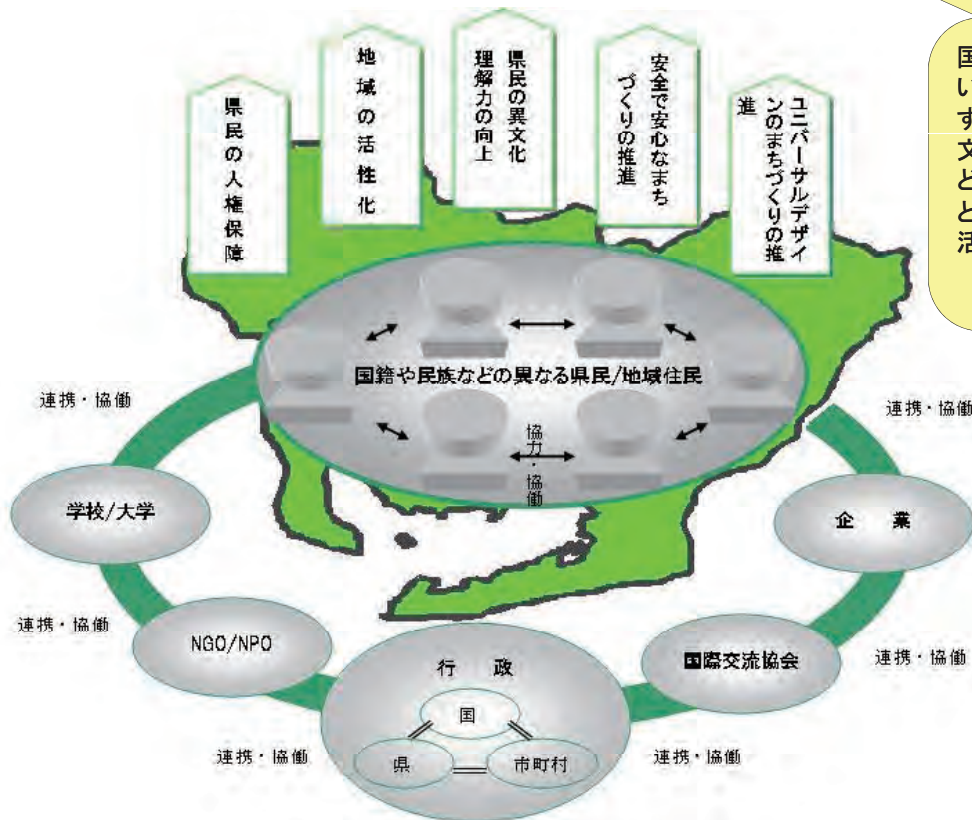
行動目標 III

外国人県民も暮らしやすい地域づくり

※ これら3つの行動目標、5つの基本方向を整理、63の具体策を盛り込んだ

20

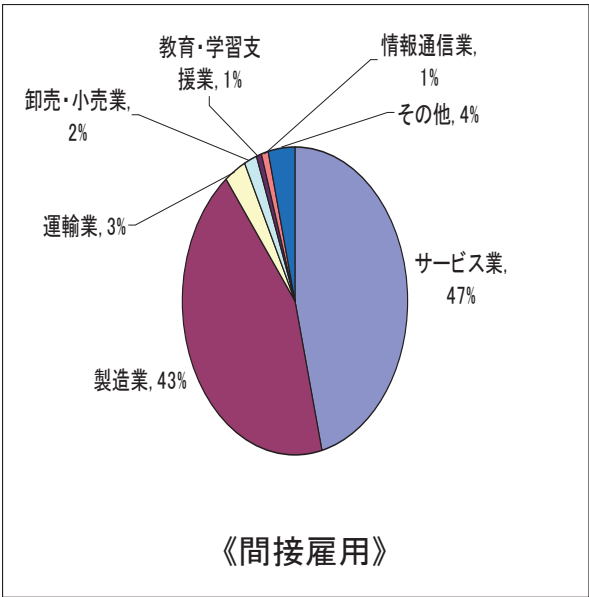
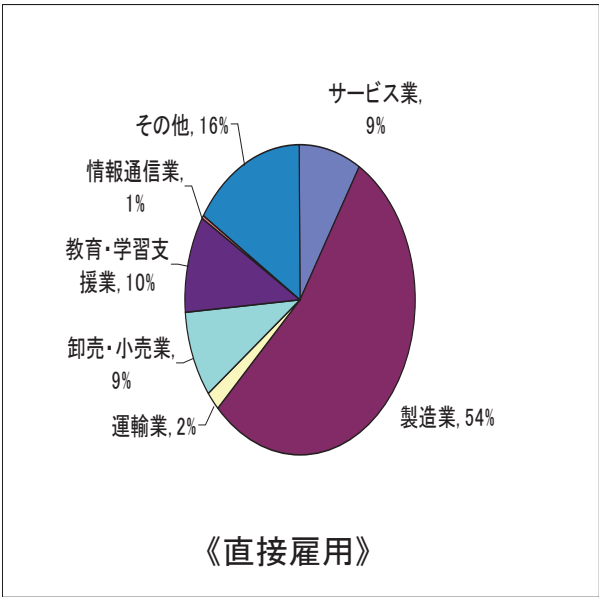
愛知がめざす多文化共生社会



国籍や民族などのちがいがいにかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、ともに安心して暮らせ活躍できる地域社会

課題：労働環境の整備

産業分類別 外国人労働者数



(資料)愛知労働局「外国人雇用状況報告」(2008)

〈国際研修協力機構が実施した訪問指導の結果(2008年度 全国)〉

(注)訪問指導企業・団体は10,488社

(資料提供) (財)国際研修協力機構(JITCO)

項 目	加 入 率	未加入率
厚 生 年 金 保 険	89.2%	10.8%
健 康 保 険	89.2%	10.8%
雇 用 保 険	96.1%	3.9%
労 災 保 険	94.8%	5.2%

〈愛知労働局が実施した外国人技能実習生などの監督指導結果(2008年)〉

(資料提供) 愛知労働局

監督指導実 施事業場数	違 反 事業場数	違反率	労 働 法 基 準 法 違 反 件 数	最 低 賃 金 法 違 反 件 数	労 働 安 全 衛 生 法 違 反 件 数	その他
235	153	65.1%	249	23	54	16

23

外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章

東海三県一市

協力

地元経済団体

平成20年1月
憲章策定

➤外国人労働者の日本社会への適応取組等に、企業が自主的に取り組む契機とする

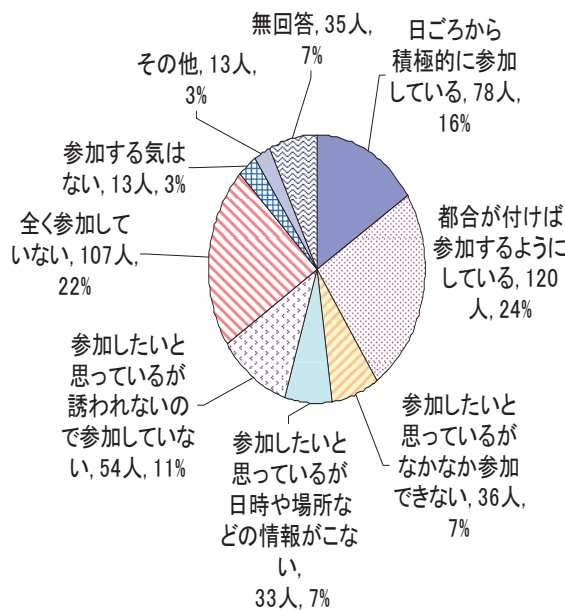
《 6項目 》

- ①日本語や日本の文化や慣習の理解を深める機会の提供
- ②地域の住民と共生できるよう、社会参画の機会の確保
- ③保護者としての責任に配慮
- ④労働関係法令等の遵守
- ⑤労働関係法令遵守の観点から取引先等を選定
- ⑥憲章の理念を、社内・グループ企業及び取引先に周知

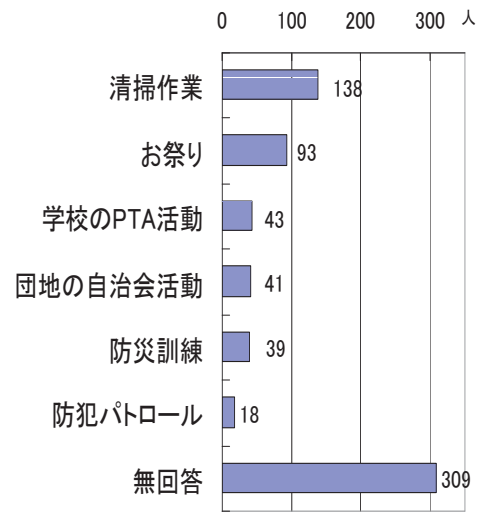
24

課題：地域社会への参加促進

〈地域活動への参加〉



〈参加している地域活動〉



外国人県民意識調査2007

25

平成21年度 社会参画活動育成事業

多文化共生社会づくりを目指す事業であって、外国人県民が主要な役割を果たす事業について、企画案をNPO等から公募し、優秀な企画案について、提案団体に委託して実施する。

団体名	事業名
外国人県民を支援する会	外国人留学生による外国人県民の実態調査事業
外国人医療支援グループ	病院会話集の作成と健康フェスティバルの開催
TAH (Todos sao Amigos em Higashiura)	明日に向かって -ひがしうらで手をつなごう-
中部・日比助け合いネットワーク	春日井市勝川駅前商店街「弘法市」において「多文化ふれあい文化祭」とフィリピン人の若い母親のための「子育て自立支援連続講座」開催
豊田日伯協会	リサイクルツアー

※ 平成19年度：5団体

平成20年度：5団体

26

TAH(Todos sao Amigos em Higashiura)
 明日に向かって
 - ひがしうらで手をつなごう



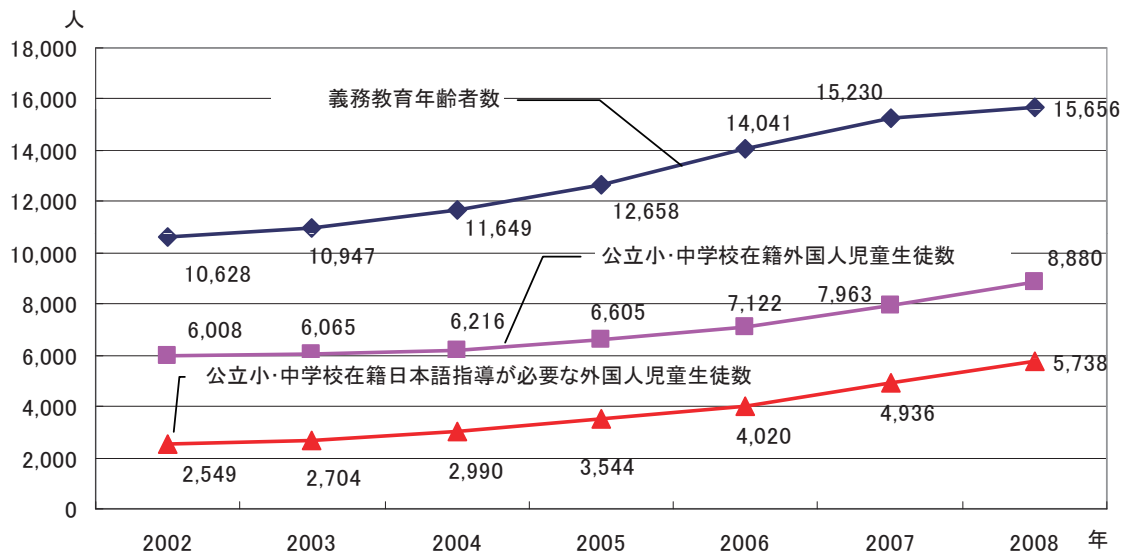
(保護者相談会)



(学習会)

課題：教育環境の整備

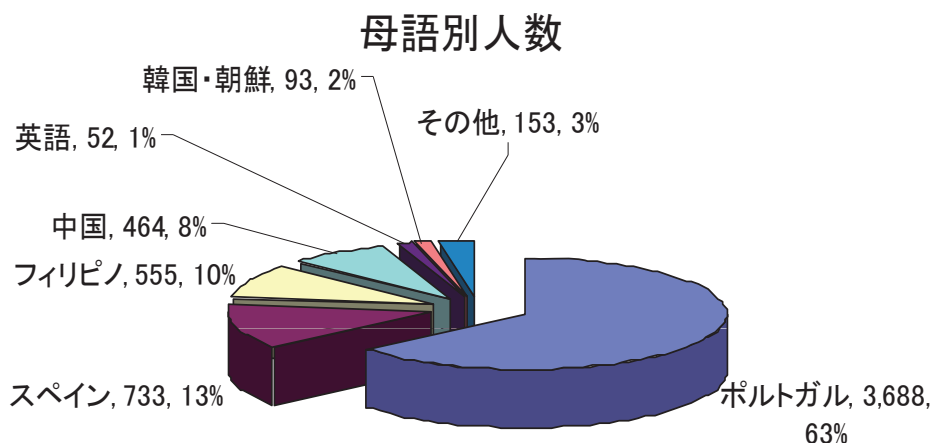
外国人児童生徒数の推移



(資料) ・義務教育年齢者数：法務省「在留外国人統計」による推計値、
 ・公立学校在籍外国人児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」
 ・日本語指導が必要な児童生徒数：文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」

公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数

- 毎年文部科学省が実施している調査によると、愛知県は平成20年9月1日現在5,738人で、全国最多である。



29

愛知県内のブラジル人学校の在籍人数について

景気の急激な悪化に伴い、特に日系外国人の雇用環境が悪化している状況を踏まえ、県内のブラジル人学校16校に対して、在籍人数の聞き取りを行った。

(回答：15校)

【在籍人数】

2009年1月(a)		2008年5月(b)		増減数(a)-(b)		増減率(a)-(b)/(b)	
生徒数	(うち義務教育年齢)	生徒数	(うち義務教育年齢)	増減数	(うち義務教育年齢)	増減率	(うち義務教育年齢)
1,469	(1,131)	2,624	(1,932)	△1,155	(△801)	-44%	(-41%)

30

愛知県の外国人の子どもの状況

全就学年齢者数 約15,700人 (推計値)	公立小中学校への就学者数 約8,900人 (うち日本語指導が必要な児童生徒数 約5,800人)	日本語指導が必要な 児童生徒数は 約7,000人
	私立小中学校への就学者数 約100人	
	外国人学校への就学者数 約1,800人 (うちブラジル系学校約1,200人)	
	就学状況不明 約4,900人 (不就学、居住していない者と考えられる。)	日本語指導が必要な 子どもも含まれる

31

日本語学習支援事業基礎調査の実施

(2008年度県調査)

①家庭で使う言葉

- ・日本語のみと日本語が多いは、11.7%、
- ・日本語と母国語両方は、33.0%、
- ・母国語が多いと母国語のみは、52.6%

②将来はどこに住みたいか

- ・日本に住み続けたいは、45.4%
- ・いつかは母国に帰りたいは、33.1%

③近くに日本語教室があったら、子供を通わせたいか。

- ・通わせたいとするのは、61.3%

32

外国人の子どもは、 日常生活の場で問題を抱えています！

● 学齢期には:

日本語が十分理解できないことで、不登校や不就学になりがちです。

● 進学・就職では:

日本語能力や学力の不足から、高校への進学や自分が希望する仕事に就くことが困難な状況にあります。

● 大人になっても:

日本語能力が十分でないため、地域に溶け込めず、社会の一員として活躍できません。また、自分の子どもの教育にも支障をきたしています。

33

公教育における外国人児童生徒への取り組み

【日本語教育適応学担当教員(加配教員)配置の状況】

区 分		平成4年度	平成9年度	平成14年度	平成19年度	平成21年度	
加配教員	配置人数	34	91	123	210	302	
	予算額(千円)	250,100	759,252	1,047,678	1,626,894	2,133,846	
語学相談員	配置人数	ポルトガル語	4	4	4	5	5
		スペイン語	-	-	-	2	2
		予算額(千円)	27,611	23,950	22,092	28,744	25,285
合 計 (千円)		277,711	783,202	1,069,770	1,655,638	2,159,131	

34

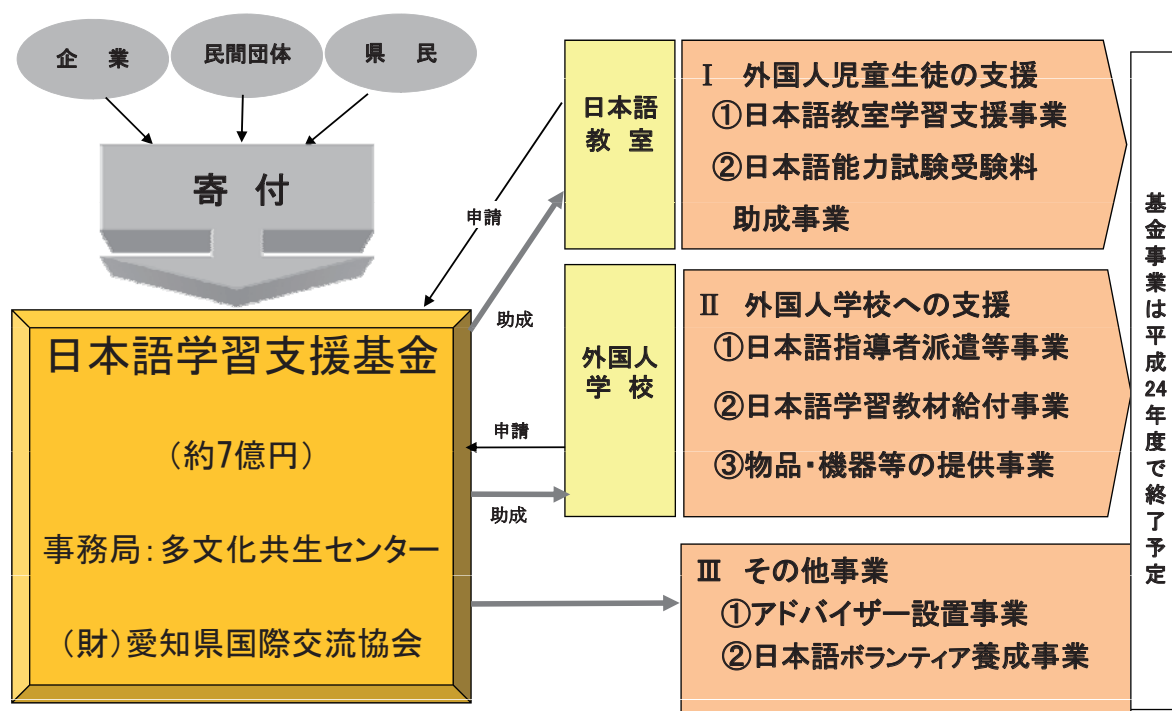


豊橋市立多米小学校

日本語学習支援基金事業の概要

- 目的：外国人児童生徒の日本語学習支援
- 事業規模：基金目標額 約7億円
(民間拠出、取崩し型)
- 県負担額：約2億円(事務局経費(見込み))
- 総事業費：約9億円
- 事業期間：2008～2012年度(2008年10月事業開始)
- 事務局：多文化共生センター((財)愛知県国際交流協会内)
- 推進体制：地元経済団体の賛同
- 実施への準備：日本語学習支援事業基礎調査、
日本語初期指導カリキュラムの作成

日本語学習支援基金事業のスキーム



37

日本語学習支援基金事業

平成20年度の実績	平成21年度の状況
<p>I 外国人児童生徒の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語教室学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定...20団体25教室 ・ 延べ学習者数...1, 205名 ○ 日本語能力試験受験料助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象者...6名 <p>II 外国人学校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語指導者派遣等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定...6校(派遣...3校・助成...3校) ○ 日本語学習教材給付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 676冊を給付 ○ 物品・機器等の提供(コーディネート)事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2校から希望あり <p>III その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザー設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北名古屋市日本語教室へ派遣 ○ 日本語ボランティア養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5市町で開催:参加者数:234名 	<p>I 外国人児童生徒の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語教室学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定...37団体47教室 ○ 日本語能力試験受験料助成事業 <p>II 外国人学校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語指導者派遣等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定...14校(派遣...5校・助成...9校) ○ 日本語学習教材給付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望する日本語学習教材1, 134冊を給付 ○ 物品・機器等の提供(コーディネート)事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1校から希望あり <p>III その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザー設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊明市子ども日本語教室へ派遣 ○ 日本語ボランティア養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員対象→名古屋市内:18名 ・ 一般対象→5市で開催

38

2009年度 新規事業

「プレスクール事業実施マニュアル(新規)の策定」

○プレスクール事業

学齢期直前の外国人の子どもが公立小学校の学校生活に早期に適応出来るように日本語指導・生活適応指導を行う

- 2006年度より実施してきたモデル事業の成果とノウハウをマニュアルとしてまとめる
- マニュアルの利用による市町村によるプレスクールの普及を図る

39

プレスクール事業(公立学校早期適応プログラム)

2006年度: 知立市(知立東小学校)、小牧市(大城小学校)

2007年度: 知立市(知立東小学校)、小牧市(大城小学校)

2008年度: 豊橋市(岩田小学校)、半田市

2009年度: 実施マニュアルの策定、マニュアルを使用してのモデル実施(東浦町)



(2007年度小牧市立大城小学校)

40

課題：外国人県民に対する相談体制の充実

多文化ソーシャルワーカー養成講座 (平成18年度から全国に先駆けて実施)

滞在長期化に伴う
多様な問題への一
貫した支援が必要



多文化ソーシャル ワーカーの養成

- 18年度:18名修了
- 19年度:18名修了
- 20年度:18名修了



(多文化ソーシャルワーカー養成講座)

41

多文化ソーシャルワーカー活用事業

- 外国人に対する個別支援(養成講座修了者3名を活用)
- 広報普及活動(1日相談会の実施等)
- 情報収集・事例研究
- 県内支援体制の構築、市町村等との連携



外国人のための1日相談会
(平成20年7月、江南市)

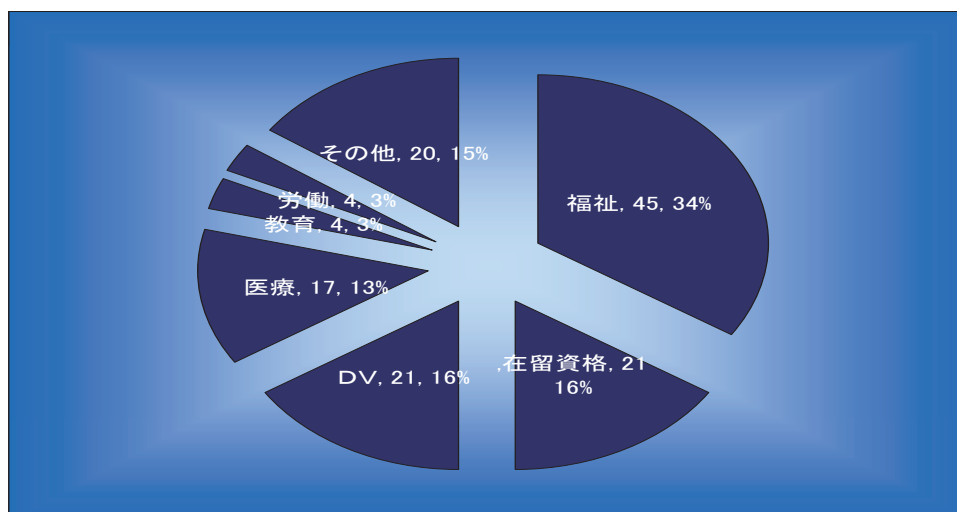
42

外国人に対する個別支援の実績 (平成20年度)

○相談者数:66人

国籍別:フィリピン36人、ブラジル20人、ペルー5人、その他5人

○相談件数:132件



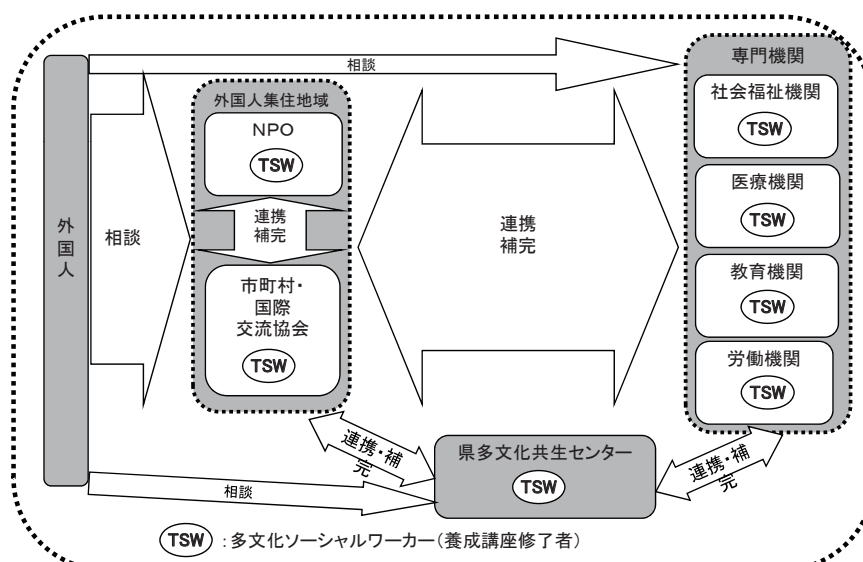
43

愛知県における多文化ソーシャルワーカー普及イメージ

関与の度合いなどが異なる。]
形態]

○県内の様々な機関に、高度な知識・技能を持った多様な形態の多文化ソーシャルワーカーが配置され、これらをネットワーク化することにより、県全体で外国人支援体制を高度化していく。

○外国人集住地域では、地元の市町村、国際交流協会、NPOが外国人支援の窓口となり、県多文化共生センターが必要に応じてサポートする。



44

その他の主な取組

多文化共生フォーラムの開催(2008年度～)

▶ 多文化共生意識の浸透を図るため、進事例紹介、自治体・NPO等による地域における取り組み紹介、各分野の代表によるパネル討論、外国文化紹介などを行う。

多文化共生推進功労者表彰(2008年度～)

▶ 外国人県民と日本人県民がともに安心して暮らせる地域づくりに積極的に取り組んできた個人・団体は企業で、その業績が他の模範となるものを表彰する。

外国人県民あいち会議(2002年度～)

▶ 外国人県民から直接、県政に対する意見を聴き、県施策へ活かす。結果は多言語のニュースレターで発信



(2007年度 外国人県民あいち会議)

45

21年度の新たな取り組み

多文化共生実践モデル支援事業

県内3地域程度の外国人入居者が多い集合住宅等において、日本人と外国人の相互理解や外国人の社会活動の参加の現状等を調査するとともに、地元自治会等の協力を得てモデル的支援を実施する。そして、多文化共生の実践に向けた方策を検討し、多文化共生に向けた実践マニュアルをとりまとめる。

多文化共生促進教室開催事業

その推進には、地域社会の生活ルールを学ぶとともに、日常生活に必要な程度の日本語の読み書きを習得し、日本人と外国人の相互理解を一層促進することが不可欠である。

そこで、外国人県民が、身近な場所で、居住している地域のごみ出しや交通規則などの生活ルールや、日常生活に密着し、かつ、必要不可欠な日本語の読み書きを学ぶことができる「多文化共生促進教室」を開催する。

愛知県の多文化共生に関する県民意識調査

社会・経済情勢の変化に伴う急速な雇用環境の悪化により生活等の状況が大きく変化しているなかで、日本人県民、外国人県民双方の多文化共生に関する意識・要望等を迅速かつ確に把握する

①日本人県民:愛知県内に居住する満20歳以上の男女 4,000人

②外国人県民:外国人登録者の多い9市に居住する満20歳以上の外国人登録者 4,000人

46

残された課題

- 多文化共生社会づくりの推進に向けた国の方針の策定等について
- 外国人住民の住民基本台帳制度の整備等について
- 外国人児童生徒等に対する教育の充実について
- 外国人失業者の急増を踏まえた関係機関の外国人への対応の充実及び外国人労働者の適正な雇用管理等について
- 外国人犯罪人に対する引渡し条約の締結等について
- 情報・サービス提供の多言語化の推進について

47

ご静聴ありがとうございました。

皆様のご活躍を祈念いたします。

48

外国人住民の現状の現状の主な課題及び多文化共生施策の全体像(愛知県)

○ 主な課題及び規模別の主な取組内容

区分	取組の規模	主な課題	都道府県単位	市区町村を超える地域単位	市区町村単位	市区町村より小さい地域単位	その他
コミュニケーション支援	地域における情報の多言語化	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民とのコミュニケーションが図れない。 ・各種行政サービスの利用や住民としての義務の履行に必要な情報が得られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県多文化共生センター「相談・情報カウンター」の運営 ○愛知県図書館「多文化サービスコーナー」の充実 ○あいち国際プラザ図書室の充実 ○出版物の内容充実・多言語化 ○ウェブページを活用した多言語情報の充実 ○FM放送を活用した多言語情報の提供 ○外国人支援ボランティアの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ○日本語や日本の文化の初期指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生実践モデル支援事業 ○多文化共生促進教室開催事業 	
居住	日本語および日本社会に関する学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の外国人住民の日本語を学習する場が少ない。 ・日本語の習得に努めるとともに、日本の文化や慣習などについても理解を深めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語学習機会の提供の充実 ○日本語ボランティアの養成 ○日本語教室への支援 ○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○「日本語学習支援基金」の創設・活用 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・日本人居住者とのトラブルや摩擦が発生しているケースがある。 ・民間賃貸住宅については、入居を拒否されたりする事例も見受けられる。 ・公共施設などにおいて、外国語表記や絵文字(ピクトグラム)の表示の更なる充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人県民も気軽に参加できる交流事業などの実施 ○県営住宅入居者のしおりなどの作成 ○ポルトガル語による入居説明会の実施 ○共同生活のルールなどを説明したDVD、絵本の活用 ○民間賃貸住宅への円滑な入居支援(あんしん賃貸支援事業) 				

<p>教育</p>	<p>○公立学校における学習機会の保障 ・日本語がほとんど、あるいはまったくわからない児童生徒が多数いる。 ・不就学の子どもの数が少なからずおき、その実態も正確に把握できていない。 ○外国人学校への支援 ・各種学校の認可のない外国入学校は、経営基盤が弱く、授業料が高額であり、施設設備や保健衛生の環境整備も不十分である。 ・外国人学校を卒業しても日本の高校入学資格はない。また、大学の多くは、外国人学校卒業者の受験を認めていない。 ○課外における日本語学習支援 ・公立学校での日本語教育のみでは、学習内容の理解に必要なとされる日本語能力を習得するのは難しい。 ・外国人学校に通う多くの子どもたちは日本語をほとんど話せない。 ・幼児期の外国人県民の子どもは、日本語が全く理解できなかったり、日本の学校に関する情報と理解が十分得られなかったりしている。 ・公立小学校に入学予定の外国人県民の子どもが、早期に学校に適應できるよう取組も求められている。</p>	<p>○公立小中学校における外国人児童生徒への教育支援の充実 ・日本語教育適応学級担当教員の加配 ・語学相談員の配置 ・外国人児童生徒教育に携わる教員の研修 ・青年海外協力隊経験者、外国語が堪能な者を対象とした特別選考の実施 ・外国人児童生徒教育に関する課題や施策についての情報交換 ・外国人生徒に係る入学者選抜の実施 ・県立高等学校における外国人入学生徒への教育支援(外国人入学生徒教育支援員の配置) ・児童生徒への多文化共生教育の推進 ・外国人の子どもに対する就学に向けた取組の推進 ○外国人学校への支援 ・私学助成金の交付 ・各種学校認可申請に関する情報提供 ○課外における日本語学習支援 ・「日本語学習支援基金」の創設・活用</p>	<p>○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進 ○外国人労働者向けパンフレットの作成・配布 ○多言語による労働関係情報の提供の充実 ○不法就労防止対策の推進と不法就労を助長する雇用側の取締りの強化</p>	<p>○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進 ○外国人労働者向けパンフレットの作成・配布 ○多言語による労働関係情報の提供の充実 ○不法就労防止対策の推進と不法就労を助長する雇用側の取締りの強化</p>	<p>○課外における日本語学習支援 ・日本語や日本の文化の初期指導</p>	
<p>労働環境</p>	<p>・日系人労働者は、厳しい労働環境に置かれることが多い。また、社会保険未加入者も少なくない。 ・外国人を低賃金労働者として受入れている例が見られる。 ・外国人労働者は、有給休暇が十分取れないことがある。 ・児童労働の事例も発生している。 ・不法就労者などの取締りの強化を推進する必要がある。</p>	<p>○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進 ○外国人労働者向けパンフレットの作成・配布 ○多言語による労働関係情報の提供の充実 ○不法就労防止対策の推進と不法就労を助長する雇用側の取締りの強化</p>	<p>○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進 ○外国人労働者向けパンフレットの作成・配布 ○多言語による労働関係情報の提供の充実 ○不法就労防止対策の推進と不法就労を助長する雇用側の取締りの強化</p>	<p>○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 ○外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進 ○外国人労働者向けパンフレットの作成・配布 ○多言語による労働関係情報の提供の充実 ○不法就労防止対策の推進と不法就労を助長する雇用側の取締りの強化</p>		

				<p>医療・保健・福祉</p>	<p>・外国人県民は医療保険に未加入の者が多い。 ・医療通訳者を置く医療機関は限られている。 ・企業における健康診断が行われていない場合が多く見受けられる。 ・公的年金に未加入の人が多くいる。</p>	<p>○医療保険に関する情報提供 ○外国語対応可能な医療機関についての情報提供 ○外国人救急患者医療費未収金に対する補助 ○多言語による社会保障などの情報の提供の充実</p>				
				<p>防災</p>	<p>・災害経験や防災知識が不足している。 ・防災訓練などへの参加も十分でない。</p>	<p>○外国人県民に対する防災知識の普及・啓発 ○防災訓練などへの参加 ○災害情報の多言語化の推進 ○災害時専門ボランティアの活動支援 ○外国人緊急相談窓口の開設 ○「多言語情報翻訳システム」などの活用</p>				
				<p>地域社会に対する意識啓発</p>	<p>・地域では、誤解による摩擦やトラブルが生じている。 ・地域における外国人県民との交流が十分進んでいない。 ・外国人県民も、日本人県民と交流したり地域の活動に参加したりすることができない場合も多く、地域社会に溶け込めず孤立しがちである。</p>	<p>○多文化共生の意識づくりに向けた啓発イベントの実施 ○「愛知県多文化共生センター」を拠点とした啓発活動の推進 ○多文化共生の情報を集約したウェブサイトの構築 ○「外国人県民あいち会議」の周知 ○外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及・重点施策 ○地域日本語教室を活用した相互理解の促進 ○多文化共生意識をもった行政職員の育成</p>				
				<p>外国人住民の自立と社会参画</p>	<p>・外国人県民の町内会、自治会、PTA、ボランティア団体などによる様々な活動への参加は、多いとはいえない。 ・地域の活動に積極的に取り組んでいる外国人県民の存在を地域社会に向けてアピールする取組も求められている。 ・生活者としての外国人県民が増加していく中で、彼らの意見を直接聴く機会を充実させる必要がある。</p>	<p>○顕彰制度の創設 ○社会活動への参加促進 ○外国人県民も気軽に参加できる交流事業などの実施 ○防災訓練などへの参加 ○防犯パトロールなどの推進 ○愛知県立大学における多文化共生の取組の推進 ○「外国人県民あいち会議」の機能強化</p>				
				<p>その他</p>	<p>・DVなどの夫婦間の問題、子育てや児童虐待など親子間の問題、不就学や不適応など子どもの教育の問題などに対応できる専門的な支援体制が必要となっている。</p>	<p>○多文化ソーシャルワークの養成・活用 ○ドメスティック・バイオレンス(DV)などへの対策の推進 ○弁護士による法律相談の実施</p>				

※貴団体が何らかの形でかかわる取組について、施策の簡単な内容及び主体(国、都道府県、市区町村のほか、NPOや国際交流協会、企業や外国人コミュニティ等を含む)を記載してください。
※取組の規模の列「その他」は、県域を越える市の連携など、他の「取組の規模」で捉えきれない範囲の取組を記載してください。

○ 推進体制の整備状況

(1) 担当部署の設置状況

○2006年4月、多文化共生の推進を所管する専門の部署である「多文化共生推進室」を地域振興部国際課内に設置。
○2007年4月、外国人県民への各種支援事業や日本人県民への啓発活動の拠点として、(財)愛知県国際交流協会に「愛知県多文化共生センター」を設置。

(2) 指針・計画の策定状況

＜策定状況＞
あいち多文化共生推進プラン(2008年3月策定)

＜主な目的(目的規定等)＞
多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいがいいにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の対等な構成員として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で内外から多数の優れた人材を引き寄せることが期待され、地域への定着に取り組むことが、地域活力の源になります。
様々な推進主体との連携・協働を図りながら、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会をめざします。

(3) その他